社会保険

かながわ

2021.1
No.550

- 年頭のごあいさつ
- 退職後の年金制度への加入
- 「医療費のお知らせ」をおとどけします！
- 健康に良い料理教室／横浜みなとみらい『さわやかウォーク』／観劇のご案内　松竹主催公演ミュージカル　『ゴヤ-GOYA-』
- 社会保険事務講習会／年金とライフプランセミナー

『山手234番館より』（横浜市中区）前川隆敏

http://www.kanagawa-syahokyo.jp

一般財団法人 神奈川県社会保険協会　検索

発行：一般財団法人 神奈川県社会保険協会

年頭のごあいさつ

一般財団法人　神奈川県社会保険協会

会長　飯田　昌興

新年あけましておめでとうございます。

事業主並びに被保険者、そしてご家族のみなさま方には、お健やかに新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大という未曽有の出来事で、すべてのみなさまが日常生活に大きな影響を受けられたのではないかと存じます。未だ感染が止まず、一刻も早い治療薬の確立とワクチンの完成を切望するとともに、一日も早い感染の収束を心より願っております。

まさにこのような時代において、私たちが日々健やかに安心して暮らしていけるよう、年金・医療・介護といった社会保険制度の充実はますます必要不可欠なものとなってまいりましょう。

神奈川県社会保険協会といたしましては、日本年金機構並びに全国健康保険協会と連携しながら、機関誌「社会保険かながわ」の発行や社会保険事務講習会等を開催し、社会保険制度の周知と広報に努めてまいる所存でございます。

また、職場のみなさまやご家族の健康づくりや福利の増進のための事業などを引き続き推進してまいりたいと存じます。

今年は十二支の「丑年」。牛は神様の使いとされているそうで、学問の神様といわれる菅原道真公をまつる天満宮には牛の像が置かれています。

丑年には、先を急ぐことなく目前のことを一歩一歩進めていくことが将来の成功につながっていくといわれているようです。

今後とも、当協会の事業運営にみなさま方のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり、会員事業所さまのさらなるご繁栄と、被保険者とご家族のみなさまのご多幸をご祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

日本年金機構　南関東地域第二部

部長　山下　幸一

新年あけましておめでとうございます。

みなさまにおかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、公的年金事業の円滑な運営に格別のご厚情を賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本年金機構では、専門家会議の提言等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを策定し、全国統一した感染予防対策の徹底に努めております。また、コロナ禍により、日本社会やライフスタイルが急速に非対面・非接触型のビジネス環境に移行してきており、当機構においても従来の対面型のビジネスモデルから非対面・非接触型のオンラインビジネスモデルの実現に向け進めておりますが、現在、組織を挙げて取り組んでおります電子申請の利用促進の取り組みは重要となっております。

令和２年４月からは、特定の法人事業所（資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人等）につきましては、社会保険に関する一部の手続きを行う場合には、必ず電子申請で行っていただくことになりました。

また、電子申請は、インターネットを利用して申請・届出を行いますので、年金事務所にご来所いただかなくても手続きができ、移動時間や交通費、郵送費等のコスト削減が期待できますので、電子申請の義務化以外の事業所につきましても、積極的にご利用いただけると幸いです。

本年も当機構は、年金制度を公正かつ適切に運営し、制度を維持・発展させるとともに、国民のみなさまからより信頼される組織となるよう、職員が一丸となって取り組んでまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、神奈川県社会保険協会の益々のご発展と、会員のみなさまのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

全国健康保険協会　神奈川支部

支部長　吉原　利夫

新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のごあいさつを申し上げます。旧年中は、全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「コロナ禍」という未曽有の事態によって先行きが見通しにくくなっているなか、当支部では、本年、加入者・事業主のみなさまとともにコロナ禍を乗り越えることを念頭に置き、「加入者のみなさまの健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者および事業主のみなさまの利益の実現を図る」という協会けんぽの基本使命を肝に銘じて、各種の事業を展開してまいる所存です。

すなわち、「加入者のみなさまの健康増進を図る」ため、さらには新型コロナウイルス感染症重症化リスクを高めるとの指摘もある生活習慣病を予防するという観点からも、特定健康診査・特定保健指導をより強力に推進してまいります。

また、末永く「良質かつ効率的な医療が享受できる」よう、加入者のみなさまの健康づくりやジェネリック医薬品の使用促進などを通じて、超高齢社会における最重要課題のひとつである医療費適正化に努めるなど、国民皆保険制度の維持を目指した取り組みを引き続き進めてまいります。

加入者・事業主のみなさまには、当支部の取り組みに本年も相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新年のみなさまのご健勝と新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

本年もよろしくお願い申し上げます　一般財団法人 神奈川県社会保険協会

鶴　見支部長	松浦企業株式会社
港　北支部長	株式会社テクノキャリア
横浜中支部長	上野興産株式会社
横浜西支部長	特定医療法人社団鵬友会湘南泉病院
横浜南支部長	日本飛行機株式会社
川　崎支部長	泉企業株式会社
高　津支部長	東京応化工業株式会社
平　塚支部長	日産車体株式会社
横須賀支部長	東京ガスライフバル飯田株式会社
小田原支部長	箱根登山鉄道株式会社
相模原支部長	株式会社オハラ
厚　木支部長	株式会社武部鉄工所
藤　沢支部長	江ノ島電鉄株式会社

退職後の年金制度への加入

企業等に勤務し、給与等を受給していた方が退職された場合、これまで加入していた厚生年金保険の被保険者としての**資格を喪失**します。そのため、**退職後は、再就職する、自営業者となる、仕事から離れる、配偶者として扶養される等の選択により、以下の手続きが必要**となります。

退職後＼年齢	60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上70歳未満
再就職	**勤務先の厚生年金保険に再加入** **手続き** 【届 出 書】厚生年金保険被保険者資格取得届 【提 出 者】勤務先の事業主 【提 出 先】事務センター（郵送のみ）または勤務先の住所地を管轄する年金事務所 【提出期限】再就職日から5日以内 Point 厚生年金保険の加入期間は、70歳未満です。70歳になると、事業所は資格喪失の手続きを行います。		
自営業者または無職	**国民年金に加入** 第１号被保険者となる	**国民年金の納付期間は終了** 下記の①に該当する場合は、任意加入ができます。	下記の②に該当する場合は、特例任意加入ができます。
	手続き 【届 出 書】国民年金被保険者関係届書（申出書） 【提 出 者】本人または世帯主 【提 出 先】住所地を管轄する市区役所または町村役場 【提出期限】退職の翌日から14日以内 【必要書類】マイナンバーによる届出 ➡ 下記③ 基礎年金番号による届出 ➡ 下記④ Point 任意加入または特例任意加入の場合は、**通帳と口座届出印**が必要		
配偶者（第2号被保険者）に扶養される人	**国民年金に加入** 第３号被保険者となる	**国民年金の納付期間は終了** 下記の①に該当する場合は、任意加入ができます。**手続き**は、自営業者または無職と同じです。	下記の②に該当する場合は、特例任意加入ができます。**手続き**は、自営業者または無職と同じです。
	手続き 【届 出 書】国民年金第3号被保険者関係届 【提 出 者】配偶者（第2号被保険者） 【提 出 先】配偶者の勤務先の事業所を経由して、事務センター（郵送のみ）または配偶者の勤務先の住所地を管轄する年金事務所 【提出期限】退職の翌日から14日以内 【必要書類】マイナンバーによる届出 ➡ 下記⑤ 基礎年金番号による届出 ➡ 下記⑥ 【認定基準】年収130万円未満	■上記の①および②について **①任意加入** 60歳以上65歳未満の人で、次のいずれかの条件に該当する場合は、65歳になるまでの間、国民年金に任意加入できます。 ●老齢基礎年金の**受給資格期間を満たしていない**場合 ●老齢基礎年金の受給資格期間は満たしているが、**保険料の納付月数が少ないため、満額を受給できない**場合 **②特例任意加入** 1965（昭和40）年4月1日以前に生まれた65歳以上70歳未満の人で、老齢基礎年金の**受給資格期間を満たしていない**場合は、70歳になるまでの間、受給資格期間満了まで特例任意加入できます。ただし、国民年金保険料の免除制度はありません。	

■**手続き**の③から⑥について

③…**マイナンバーカード**を提示してください。マイナンバーカードをお持ちでない場合は、**マイナンバーが確認できる書類**（マイナンバーの表示がある住民票の写し等）、**ご本人様であることが確認できる書類**（運転免許証、パスポート、在留カード等）を提示してください。

④…**年金手帳**または**基礎年金番号通知書**を添付してください。

⑤…**マイナンバーカード**を提示してください。配偶者（第２号被保険者）が第３号被保険者の代理人として事業主等に提出する場合は、**第３号被保険者のマイナンバーカードの裏面**または**マイナンバーが確認できる書類の写し**を添付してください。お持ちでない方は、上記③の書類の添付が必要です。自身または配偶者が外国居住の場合、扶養確認の添付書類を求めることがあります。

⑥…**年金手帳**または**基礎年金番号通知書**を添付してください。医療保険者の扶養認定がされていない場合は、収入を証明する書類（非課税証明書等）が必要です。自身または配偶者が外国居住の場合、扶養確認の添付書類を求めることがあります。

照会先 **事業所の管轄の年金事務所まで**　◎日本年金機構ホームページ　https://www.nenkin.go.jp

日本年金機構　検索

「医療費のお知らせ」をおとどけします！

協会けんぽでは年に一度、加入者のみなさまに「医療費のお知らせ」をお送りしています。
診療を受けた医療機関や医療費の確認をしていただくとともに、
健康や医療について関心を深めていただくことが目的です。
ぜひ今後の健康づくりにお役立てください！

対象期間	令和元年10月診療分～令和2年9月診療分
送付時期	令和3年1月下旬以降（事業所様宛に順次発送）
対 象 者	令和2年12月5日（土）時点で協会けんぽにご加入の方 （被保険者および被扶養者の方）

事業主様へ：重要な個人情報ですので、**開封せずに**従業員様へお渡しください。

「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きに使用可能です！

医療費のお知らせに記載されていない令和２年10～12月診療分は、医療機関からの領収書に基づき作成した「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付する必要があります。

確定申告（医療費控除）については税務署へお問い合わせください。

詳細は国税庁のホームページをご確認ください。

ジェネリック医薬品をご利用ください！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）をご利用いただくことで、お薬代が軽減できることがあります。

この機会にジェネリック医薬品へ切り替えてみませんか？

照会先 協会けんぽ神奈川支部まで
〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー 9階
https://www.kyoukaikenpo.or.jp 協会けんぽ 検索
☎045-270-8431（代表）電話のお掛け間違いにご注意ください。前後の番号は協会けんぽの番号ではありませんので、お掛けにならないようお願いします。

社会保険協会からのお知らせ

健康に良い料理教室　参加者を募集いたします

春の薬膳料理　～ストレスに負けない体は毎日の食事から～

みなさまの参加をお待ちしております

日　時 令和3年3月7日（日）午前9時30分～正午
場　所 ウィリング横浜
横浜市港南区上大岡西1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー 10階
☎ 045-847-6666
京浜急行・横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車徒歩3分
募集人員 先着20名（1事業所2名まで）
※募集人員に達し次第受付を締め切らせていただきます。
参加資格 令和２年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者（中学生以上）

料理内容 ・豆まめごはん・わかめスープ・豚肉のあけぼの焼き
・紫キャベツのサラダ・拘杞子ヨーグルト
・目力すっきり薬膳茶
※料理内容について、当日変更する場合もありますのでご了承ください。
講　師 薬膳健康づくり研究会　三宅　弘美氏
（栄養士・国際薬膳師）
教材費 1,000円（当日、受付にてお支払いください）
持ち物 エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル・筆記用具
申込期間 令和3年1月22日（金）～2月15日（月）

横浜みなとみらい『さわやかウォーク』　参加者を募集いたします

職場のみなさまとご家族で、春の横浜を散策してみませんか。多数のご参加をお待ちしております。

参加費無料

開催日 令和3年3月27日（土）　小雨決行
集合場所 JR「桜木町」駅東口駅前広場
JR京浜東北線「桜木町」駅東口下車徒歩１分、横浜市営地下鉄「桜木町」駅北1口下車徒歩3分
集合時間 午前9時スタート
参加資格 令和２年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者
コース JR桜木町駅前（スタート）→日本丸メモリアルパーク→臨港パーク→赤レンガ倉庫→神奈川県立歴史博物館→日本大通り→大通り公園石の広場（正午ゴール）
約5.7km
募集人員 先着80チーム（200名）
1チーム5名まで、1事業所2チームまでとします。
※募集チーム数に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
健康相談 保健師による血圧測定・健康相談（午前10時30分～正午）
体力測定 瞬発力・バランス（午前10時30分～正午）
表彰式 12時15分～成績発表、表彰、お楽しみ抽選会、完歩賞
持参品 水筒・雨具・ウォーキングができる靴と服装
申込期間 令和３年1月22日（金）～３月15日（月）

観劇のご案内　松竹主催公演ミュージカル『ゴヤ-GOYA-』　参加者を募集いたします

「私は描く、一瞬を永遠に―　スペイン最大の画家・ゴヤのスキャンダラスな半生を音楽で紡ぐ」
松竹主催ミュージカル「ゴヤ-GOYA-」を割引料金にて観劇いただけます。

原案・脚本・作詞：G2　　演出：鈴木裕美　　作曲・音楽監督：清塚信也

場　所 日生劇場（東京都千代田区有楽町1-1-1）
東京メトロ千代田線・日比谷線・都営三田線「日比谷」駅下車A13出口徒歩１分、東京メトロ有楽町線「有楽町」駅下車徒歩10分、JR山手線・京浜東北線「有楽町」駅下車日比谷口徒歩10分
日　程 令和3年4月15日（木）午後1時開演、4月19日（月）午後6時開演、4月23日（金）午後6時開演
募集人員 各日10名　合計30名（１事業所２名まで）
※各日とも先着順とさせていただきます。
応募資格 令和２年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者（未就学児童入場不可）
申込方法 ①当協会あてにお電話（045-662-1192）にてお申し込みください。
②申込用紙をFAXにて送付いたします。
③観劇料の振込用紙を送付いたしますので期日までにお振込みください。
申込期間 令和3年1月22日（金）～ 2月5日（金）
観劇料金

料金	一般料金	割引料金
S席	13,500円	10,800円（税込）

※座席は業者の指定となりますのでご了承ください。
※日程変更・払い戻し・営利目的の転売はできません。
出演者 主演：今井　翼
小西　遼生　清水くるみ
山路　和弘　仙名　彩世
塩田　康平　天宮　良
キムラ緑子

いちご狩り・1日在宅介護教室はただいま募集中です。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

申込方法

- 健康に良い料理教室、横浜みなとみらい『さわやかウォーク』、いちご狩り、1日在宅介護教室の詳細については、当協会ホームページ（http://www.kanagawa-syahokyo.jp）をご覧ください。また、利用ご希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX（045-662-8441）にてお申し込みください。
- 松竹主催ミュージカル「ゴヤ-GOYA-」観劇ご希望の方は、当協会あてにお電話（045-662-1192）にてお申し込みください。
- 社会保険事務講習会、年金とライフプランセミナーの申込書は、そのままFAXもできますのでご利用ください。

職場のみなさまにもお知らせください

社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための事務講習会を開催いたします。

地区	日時	会場	最寄り駅	募集人員	申込開始	申込期限
横　浜（西区）	令和3年2月9日（火） 午後1時30分～午後4時30分	横浜市西公会堂　2階1号室 横浜市西区岡野1-6-41 ☎ 045-314-7733	JR線・相鉄線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行・横浜市営地下鉄「横浜」駅西口下車徒歩10分	先着40名	令和2年12月23日（水）	令和3年1月29日（金）
横　浜（中区）	令和3年3月4日（木） 午後1時30分～午後4時30分	横浜市開港記念会館　1階1号室 横浜市中区本町1-6	JR京浜東北線・根岸線「関内」駅南口、横浜市営地下鉄「関内」駅1番出口下車徒歩10分、みなとみらい線「日本大通り」駅1番出口下車徒歩1分	先着40名	令和3年1月22日（金）	令和3年2月26日（金）

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格　神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者（**1事業所1名まで**）

内　容（講師）
①勧めていますか？ がん検診（神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課職員）
②健康保険・厚生年金保険資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続きについて／老齢厚生年金等について（日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士）
③健康保険の給付等届出と事務手続きについて（全国健康保険協会神奈川支部職員または社会保険労務士）

その他　テキストは無償配布します。

年金とライフプランセミナーのお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する被保険者のみなさまに定年退職後、豊かで健康的な生きがいのある生活を過ごしていただくためのセミナーを開催いたします。ご夫婦での参加をお待ちしております。

日　時　令和3年2月17日（水）　午後1時20分～午後４時30分

会　場　横浜市開港記念会館　1階1号室　横浜市中区本町1-6

最寄り駅　JR京浜東北線・根岸線「関内」駅南口、横浜市営地下鉄「関内」駅1番出口下車徒歩10分
みなとみらい線「日本大通り」駅1番出口下車徒歩1分

募集人員　先着40名（1事業所2名まで）
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

申込期限　令和3年2月5日（金）

参加資格　神奈川県内の社会保険適用事業所に勤務する50歳以上の被保険者およびその配偶者
※配偶者だけの参加もできます。
※職域型年金委員・健康保険委員の方も参加できます。
※ライフプラン等に興味のある事務担当者の方も参加できます。

内　容（講師）
①老齢厚生年金・失業等給付と年金の調整・退職後の健康保険等について（社会保険労務士）
②相続と遺言の基礎知識（司法書士）
③ライフプランと生きがいについて（ライフプランコンサルタント）

その他　テキストは無償配布します。

キリトリ

社会保険事務講習会・年金とライフプランセミナー参加申込書

一般財団法人　神奈川県社会保険協会長　あて　　令和　　年　　月　　日

＊希望される講習会・セミナーを○で囲んでください

講習会：横浜西区（2/9）　横浜中区（3/4）　セミナー：横浜（2/17）

郵便番号　〒　　－　　事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無　会員（会員番号　　）・　会員ではない　・　わからない

参加者氏名　　男・女　　参加者氏名　　男・女

参加者の連絡先電話番号または携帯番号　　－　　－

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
※該当欄に必要事項を記入し○印をお願いいたします。
※事務講習会の参加者は1事業所1名まで、年金とライフプランセミナーは1事業所2名までとさせていただきます。
※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしませんが、募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。
※年金とライフプランセミナーのお申し込みをされた方には通知いたします。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、間隔をあけて着席していただきます。また、感染拡大状況により中止となる場合はご連絡いたします。
※会員番号は「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名、または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。
※お申し込みはFAX（045-662-8441）にてお願いいたします。
※お車でのお越しはご遠慮ください。

社会保険協会事業等につきましては
http://www.kanagawa-syahokyo.jp でご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会　検索

社会保険かながわ 550号（令和3年1月号）発行：一般財団法人 神奈川県社会保険協会 〒231-0015 横浜市中区尾上町4-57 ☎045-662-1192
記事提供／日本年金機構南関東地域第一部・第二部、全国健康保険協会（協会けんぽ）神奈川支部